

国産チキンの安全・健やか宣言 募集要領

令和7年8月1日

「SAFE TABLE STATEMENT～国産チキンの安全・健やか宣言～」(以下「本プロジェクト」という。)の趣旨に賛同し、本プロジェクトメンバーとして宣言される場合は、募集要領を確認の上、本プロジェクトポータルサイトの申し込みフォームからご登録ください。

1 募集対象

- ✓ 肉用鶏の生産を業とし、適切な農場衛生管理に取り組んでいる生産農場・農業法人
- ✓ 肉用鶏の生産を業とする複数の生産者が組織した団体
- ✓ 食鳥処理場
- ✓ 肉用鶏の飼育から加工・販売までを一貫生産しているインテグレーター

2 参加の要件

「1 募集対象」のいずれかに該当し、以下の①～⑤すべての項目を満たすことが必要です。なお、②については業態に併せてa、bのいずれか、または両方を満たすこととします。

- ① 「国産チキンの安全・健やか宣言プロジェクト規約」に同意すること
- ② a 生産農場の場合：
「国産チキンの安全・健やか宣言ガイドライン(以下「ガイドライン」という。)」に示す農場衛生管理の取組のうち、少なくとも必須項目について実施していること
- b 食鳥処理場の場合：
ガイドラインに示す取組のうち1項目以上を実施していること
- ③ 宣言を作成することを通じて、鶏肉の生産段階全体の衛生管理水準の高度化に貢献する意志があること
- ④ 一定期間ごと(1年程度を想定)に宣言内容のフォローアップに取り組めること
- ⑤ 送受信可能なメールアドレス及び連絡のとりやすい電話番号を有し、本プロジェクト事務局(以下「事務局」という。)との間で連絡可能であり、円滑な意思疎通が行えること

3 国産チキンの安全・健やか宣言の作成

本プロジェクトポータルサイトに掲載している様式を用い、国産チキンの安全・健やか宣言を作成してください。

- ① ガイドラインを参考に、衛生管理の取組を自己点検してください。不足している取組があれば、日々の対策の改善をお願いします。
- ② ガイドラインの記入例を参考に、宣言を作成してください。詳細はガイドラインをご参照ください。
 - 「企業理念」：事業者等の存在意義や目標を簡潔にまとめた上で、「食」に係る社会への約束を記載
 - 「衛生管理の取組」：科学的な根拠に基づく衛生対策を記載します。ガイドラインの掲載項目から宣言する取組を選択し、その対策の具体的な内容について、他の生産者・事業者が読んだ際に、参考にできる技術的情報がわかるように記載してください。
 - 「こだわりの取組」：ガイドラインに掲載される「衛生管理の取組」以外に、独自で取り組んでいる「衛生管理に関する取組」や、「消費者の信頼確保を目的とした取組」について、こだわりや思いなどをPRしてください。
- ③ 宣言に不適切な内容(9 注意事項に準ずる)がある場合には、事務局より修正を依頼いたしますので、あらかじめご了承ください。

4 宣言の登録

① 紹介文の作成

3で作成した宣言の内容を短くまとめたもの（紹介文）を本プロジェクトポータルサイトに掲載します。（国産チキンの安全・健やか宣言全文は、PDFにして掲載します。）

事前に紹介文を「理念」75字以内、「取組方針」150字以内、「こだわり」150字以内で作成し、ご準備ください。

② 申し込みフォームへの必要事項の入力

本プロジェクトポータルサイトの申し込みフォームに、農場名/処理場名、担当者氏名、住所、連絡先、紹介文等の情報を入力します。3で作成した国産チキンの安全・健やか宣言宣言と生産者顔写真（集合写真や施設・鶏等の写真またはイラストでも可）を添付してください。

※ご記入いただいた個人情報は、本プロジェクトに関する連絡及びご案内のみに利用します。また、申し込みフォームで[公開]がついている箇所については、公開することに同意していただく必要があります。

③ 同意と申請

申し込みフォーム下部の同意事項をよくご確認ください。内容に同意いただける場合は、チェックを入れて、申請ボタンを押してください。

④ 申請内容の確認

参加申し込みを受け付けると、申し込みフォームに記入していただいたアドレスあてに「contact@safe-table-statement.jp」から受付確認メールが自動送信されますので、ドメイン「@safe-table-statement.jp」からのメールが受信できるように、ご自身でドメイン設定をお願いします。（お使いの環境によっては、迷惑メールに分類されていることがありますので、ご注意ください。）

参加申し込みから概ね2週間以内に、事務局から申し込みフォームの記載内容について確認のご連絡をさせていただきます。

⑤ 掲載

④のご連絡時に、修正のお願いが無ければ、本プロジェクトポータルサイトにメンバーとして掲載します。

なお、掲載後に宣言や紹介文の修正をしたい場合には、お申込みフォームで申込区分を「掲載内容の更新」として、再度入力・申請してください。

5 フォローアップ

① フォローアップ時期

一定期間ごと（1年程度を想定）に宣言内容のフォローアップを実施します。一定期間ごとに、事務局からフォローアップ時期をお知らせしますが、任意のタイミングで実施してください。

② フォローアップ

宣言内容と日々の取組状況を自己点検します。確認後、宣言（様式）の別添フォローアップ様式に、フォローアップ状況を記載してください。その際、もとの国産チキンの安全・健やか宣言を修正することも可能です。

③ フォローアップ結果の報告

本プロジェクトポータルサイトのお申込みフォームで申込区分を「掲載内容の更新」として、申請します。紹介文に変更が無い場合は「変更なし」と入力してください。

④ 更新内容の確認

掲載内容の更新申し込みを受け付けると、申し込みフォームに記入していただいたアドレスあてに「contact@safe-table-statement.jp」から受付確認メールが自動送信されますので、ドメイン「@safe-table-statement.jp」からのメールが受信できるように、ご自身でドメイン設定を

お願いします。（お使いの環境によっては、迷惑メールに分類されていることがありますので、ご注意ください。）

掲載内容の更新申し込みから概ね1か月以内に、ポータルサイトに反映いたします。

6 情報発信

① 優良事例の紹介

事務局が優良事例を取材し、その取り組みを紹介する記事（note）を作成し、公表します。優良事例候補には、事務局から協力を打診しますので、対応の可否をお答えください。

② その他の情報発信

本プロジェクトを通じた活動等に関し、ポータルサイトやnote、YouTube等を活用し、積極的かつ効果的な情報発信をお願いします。

③ プロジェクトロゴマークの活用

SNSへの投稿、製品への貼りつけ等に、本プロジェクトのロゴマークをご利用ください。ロゴマークの利用に際しては、「「SAFE TABLE STATEMENT」ロゴマーク利用規約」をご確認ください。

7 調査等への協力

ポータルサイトの活用方法や優良事例等について、アンケート調査を行う際はご協力ください。

8 参加期間

本プロジェクトポータルサイトにメンバーとして掲載されると、原則として脱退のお申し出が無い限りは、本プロジェクト終了まで、メンバーとして掲載し続けます。

また、長期間にわたり事務局からの連絡に応答が無い場合、メンバーの掲載を終了する場合がありますので、予めご了承ください。

9 注意事項

次に該当する行為を行った場合には、本プロジェクトメンバーから除外することもありますので、予めご了承ください。

- ① 「国産チキンの安全・健やか宣言プロジェクト規約」に反する行為
- ② 法令、公序良俗に反する、又は反するおそれがある行為
- ③ 本プロジェクトの他の参加者、事務局又は第三者を誹謗、中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つける行為
- ④ 本プロジェクトを利用した政治活動、選挙活動、宗教活動又はこれらに類似する行為
- ⑤ その他、事務局が、プロジェクトの趣旨に照らして不適切と判断した行為

（以上）